

令和2年度(月例)行政書士無料相談開催日

◎ 開催日 : 毎月第1月曜日

※ただし、5月は振替休日のため第3月曜日になります。

◎ 期間 : 午後1時～4時(概ね1件20分程度)

◎ 会場 : 前橋市役所 2階 市民相談室

年	月日	曜
令和2年	4月6日	(月)
	5月18日	(月) <u>(中止)</u>
	6月1日	(月) <u>(中止)</u>
	7月6日	(月)
	8月3日	(月)
	9月7日	(月)
	10月5日	(月)
	11月2日	(月)
	12月7日	(月)
令和3年	1月4日	(月)
	2月1日	(月)
	3月1日	(月)

(注)7月以降の実施内容に変更がある場合は、市と協議後別途掲載いたします。

◎<相談の範囲>

終活・相続・遺言・贈与・空き家・行方不明・在留手続・売買・離婚・交通事故・不動産・金銭貸借・・・など

※行政書士が官公庁に提出する書類並びに権利義務にかかわる書類等の文書作成・調査・手続きについての相談ができます。

※外国人、聴覚・視覚などにご不自由がある方は、通訳者などのご同伴をお願いいたします。

(お願い)

◎<面接のご注意1>

新型コロナウイルス対策のため、手指アルコール消毒、時間設定(20分程度)、マスク着用などのご協力をお願いしております。

◎<面接のご注意2>

※新型コロナウイルス感染症予防対策>

相談する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

※とくに下記の体調症状等に該当する方は、相談の前に下記をご覧ください。

(参照・厚生労働省)

国民の皆さまへ (新型コロナウイルス感染症・予防対策ほか)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html